

特例措置による事業承継税制の徹底活用法

～特例承継計画策定と贈与税・相続税の納税猶予認定申請のポイント～

ごあんない

2018年1月に要件緩和がされた特例措置の事業承継税制(10年間の時限立法)ですが、改正後数年が経過し実務での取扱いについても全容が明らかになってきました。特例措置にて新設された「特例承継計画」の策定から贈与税・相続税の認定申請までの実務と制度の上手な活用について実際の申請事例紹介を通じて解説します。特例の適用を受けるときは「特例承継計画」を都道府県に提出する必要があります。その「特例承継計画」の申請期限が2023年3月末に迫っています。

第1部では特例措置の事業承継税制の活用方法について最新の申請動向を踏まえて解説します。申請要件や制度概要を再度確認したうえで特例承継計画策定時の留意点について事例を通してお話しします。

第2部では「特例承継計画」提出後特例措置にて実際に認定申請を実施した事例について解説します。特に特例措置により新設された第2種贈与や複数後継者への贈与のケースをその活用場面を含めてお話しします。

本講座を通じて特例措置の事業承継税制の一通りの流れがつかめることで、制度活用を検討中の同族企業への提案力アップと受講者の特例措置制度の理解力アップを図ります。

講座内容

【第1部】

【1】特例措置の事業承継税制概要[最近の申請動向]

【2】特例承継計画申請事例1[後継者候補が複数で代表者交代時期が未定の場合]

【3】特例承継計画申請事例2[贈与税の納税猶予認定申請と同時期の場合]



講師

かわたに みどり

川谷 緑氏

株式会社ブレインズアクト
コンサルティング事業部 主任

株式会社ブレインズアクトにて同族会社の事業承継支援に従事。特に平成30年の事業承継税制改正以降は毎月のように制度活用の相談、特例承継計画書の提出支援を行っている。

【第2部】

【1】認定申請事例1[相続税の納税猶予認定申請と第2種贈与認定申請の場合]

【2】認定申請事例2[複数後継者への贈与税の納税猶予認定申請の場合]



講師

よこかわ ゆういち

横川 雄一氏

株式会社ブレインズアクト
代表取締役

豊富な経験に基づく実務家として、中小企業のM&Aから事業再編、新事業承継税制の申請バックアップまで対象企業のニーズに合わせた事業承継対策を多数手掛ける。個人資産家クライアントの相続対策として法人を活用した対策にも強みを発揮。首都圏の税理士会、各支部研修会、法人会、官公庁等主催の専門家向け研修会などにおける研修実績も多数。

■開催日(収録日) | 2021年9月7日(火) / 10:00～13:00 (受付開始は30分前です)(途中休憩を含みます)

■受講料 | 25,000円(資料代・税込み) ■受講形態 | TAP高田馬場会場受講 / オンライン(録画)受講

■定員 | 会場受講のみ先着30名 / オンライン受講の人数制限はございません

■オンライン申込期限 | 2022年6月26日(日)23:59まで ■オンライン視聴期限 | 2022年6月30日(木)18:00まで

会員割引

※1 無 料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用、TAPオンラインセミナー会員

※2 20%off: TAP実務家クラブ会員

※オンライン受講の場合、会場受講は60%off

※3 30%off: 相続診断士、上級相続診断士(一般社団法人相続診断協会)

※4 40%off: 事業承継スペシャリスト・マイスター認定者(一般社団法人事業承継検定協会主催)



FAX:03-3208-6255

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。TAP 実務セミナー Q または ➡



2021.9.7(火) 講師:横川 雄一 氏・川谷 緑 氏

特例措置による事業承継税制の徹底活用法

ご記入月日	年 月 日	受講形態	☐ TAP高田馬場会場受講 ☐ オンライン(録画)受講
ふりがな		ふりがな	
事務所名 または会社名		参加者名	
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
		FAX	
業 種		E-mail	※必ずご記入ください。
認定区分	AFP ・ CFP [®] 番号() ※2022年6月26日(日)までにお申込みされた方には「日本ファイナンシャル・プランナーズ協会」の「継続教育研修受講証明書」をお渡しします。 ご希望の方は、お申込み時に「AFPもしくはCFP」の区分と番号をご記載ください。		
☐ TAP実務家クラブ会員 ☐ 定額制クラブ会員 ☐ TAPチケット10 ☐ TAPオンラインセミナー会員 ☐ TAP実務セミナー利用券 ☐ 相続診断士 ☐ 上級相続診断士 ☐ 事業承継スペシャリスト・マイスター認定者 ☐ 一般			
TAP実務セミナー利用券を使用の方は必ずご記入ください。 利用券番号() 会員様ご氏名()			
「相続診断士」「上級相続診断士」の方は必ずご記入ください。 認定番号()			

<オンライン(録画)受講>

[配信開始日]

収録日(開催日)の3営業日以内に配信を開始する予定です。

[ご視聴期間]

2022年6月30日(木)18:00までとなります。

※配信期間中は何度でもご視聴いただけます。

※動画のご視聴にはインターネット回線が必要となります。

※「視聴専用URL」はお申込みの際にご連絡いただいたメールアドレスにお送りしますので必ずご記載ください。

※配信期間中のお申込みも承ります。視聴専用URLにつきましては、お申込後3営業日以内にお送りいたします。
 なお、お申込みのタイミングによってはご視聴期間が短くなる場合がございますので予めご了承ください。

※お申込み期限は2022年6月26日(日)23:59までとなります。

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
 法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
 TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

<https://tap-seminar.jp> seminar@t-ap.jp

<会場受講の方> TAP 高田馬場

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

